

杉原美奈子様

令和3年11月19日  
託児所よってき家

## 保育補助勤務について

### ▶保育補助とは

保育資格保持者の業務をサポートする仕事

一言で表現すると「保育全般のサポート役」であること。又「園児の安全を守る」こと

「保育士」への受験条件として

児童福祉法第7条に基づく児童福祉施設での実務経験が必要となります。※1

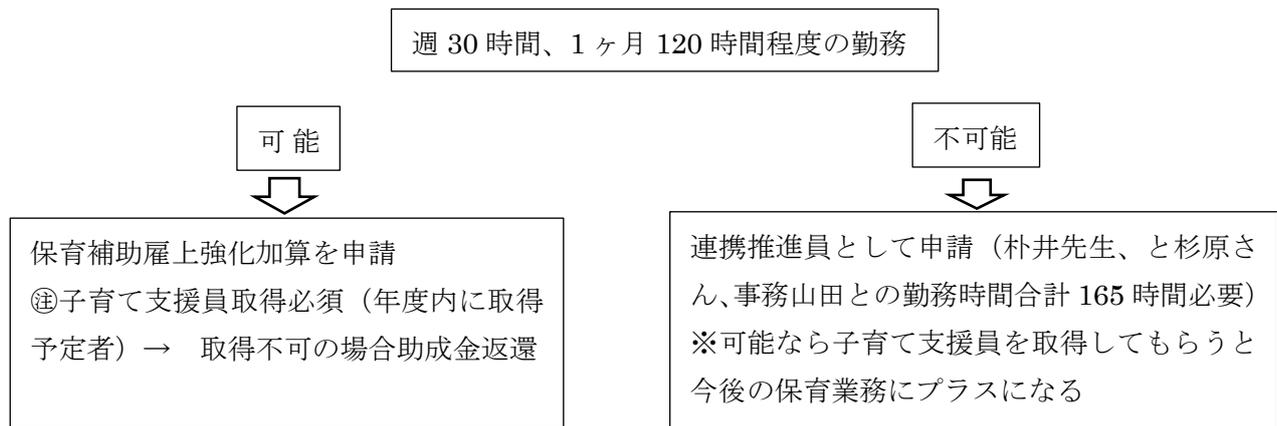
#### 当託児所での仕事内容

・配膳準備、片付け・おやつ準備、片付け・環境整備、安全チェック（朴井先生と同様）・机、椅子  
配膳時準備、消毒作業など保育士格がなくても可能な業務全般

※配膳業務にも入って頂きたいので毎月検便の提出があります。

### ▶雇用について

託児所よってき家の雇用は、収支が宗明会介護事業や見岳荘グループとは別であり形態が異なっていることをご理解頂きたいと思います。（国からの補助金で賄われており、監査・指導で勤務実態等細かくチェックされます）



- ・保育補助勤務従事には以上のような選択をして頂く必要がありどちらも※1要件です。
- ・保育全般のサポートをする職員としての自覚を持ち従事して頂きたいと思います。（注意事項としてご了承ください）
- ・連携推進員として雇用した場合：朴井先生とは業務内容の相違が出てきますがご了承下さい。
- ・今後 → 勤務開始日時、勤務可能な時間等検討していく。 以上